

平成28年 第7回

戸田市教育委員会定例会

平成28年6月23日(木) 午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第7回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案について 別添 資料No.1のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5 議事

ページ

(1) 専決処理事項の報告

報告第 2号 戸田市社会教育委員の委嘱について…………… 1

報告第 3号 戸田市公民館運営審議会委員の委嘱について…………… 3

(2) 議案

議案第23号 戸田市立少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則（案）について… 5

議案第24号 戸田市立図書館戸田公園駅前配本所の利用時間の変更について（案） …… 7

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程（案）

平成28年7月28日（木）午前9時30分～

(2) その他

7 閉 会

戸田市立少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則（案）

戸田市立少年自然の家条例施行規則（昭和50年教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第10条中「一に」を「いずれかに」に改め、同条第1号中「小学校、中学校」を「小・中学校」に、「及び」を「又は」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

戸田市立少年自然の家条例施行規則新旧対照表

改正前	改正後(案)
<p>第1条～第9条 (略)</p> <p>(使用料の減免)</p> <p>第10条 次の各号の<u>一</u>に該当する者については、使用料を減免することができる。</p> <p>(1) <u>小学校、中学校の児童及び生徒</u>で、生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による被保護者又は要保護の状態にあると教育委員会が認めた者</p> <p>(2) (略)</p> <p>第11条～第22条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>様式 (略)</p>	<p>第1条～第9条 (略)</p> <p>(使用料の減免)</p> <p>第10条 次の各号の<u>いずれかに</u>該当する者については、使用料を減免することができる。</p> <p>(1) <u>小・中学校の児童又は生徒</u>で、生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による被保護者又は要保護の状態にあると教育委員会が認めた者</p> <p>(2) (略)</p> <p>第11条～第22条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この規則は、公布の日から施行する。</u></p> <p>様式 (略)</p>

戸田市立図書館戸田公園駅前配本所の利用時間の変更について（案）

戸田市立図書館条例施行規則（昭和58年教育委員会規則第3号）第2条第4項の規定に基づき、下記のとおり戸田市立図書館戸田公園駅前配本所の利用時間の変更について承認を求める。

記

1 変更日時

通常の土・日曜日の開所時間が午前9時から午後5時30分までであるところ、平成28年8月6日(土)については、午前9時から正午までとする。
なお、花火大会が雨天等で翌日7日(日)に順延された場合も同様とする。

2 変更理由

戸田橋花火大会による駅周辺の大混雑が予想され、戸田公園駅前行政センター利用者の安全確保と危険防止のため、戸田公園駅前行政センターの開庁時間の変更が決定されたことに伴うもの

※ 参考 戸田市立図書館条例施行規則第2条

第2章 図書館奉仕

第1節 通則

(利用時間)

第2条 戸田市立図書館（以下「図書館」という。）の利用時間は、月曜日から金曜日まで（休日を除く。以下同じ。）は午前9時から午後8時までとし、日曜日、土曜日及び休日は午前9時から午後6時までとする。

2 分館の利用時間は午前9時から午後9時30分までとし、分室の利用時間は午前9時から午後6時までとする。

3 配本所（戸田市行政センター条例（平成22年条例第1号）第4条の配本所をいう。以下同じ。）の利用時間は、月曜日から金曜日まで（休日を除く。）は午前8時30分から午後8時までとし、日曜日、土曜日及び休日は午前9時から午後5時30分までとする。

4 戸田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めたときは、前3項に規定する利用時間を変更することができる。

教育委員提案について

平成28年第7回教育委員会(定例会)

平成28年6月23日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案について

ページ

- ① 教員研修について…………… 1
(教育政策室)
- ② 教育委員研修について……………資料なし
(教育政策室)
- ③ 学校のマネジメント力について…………… 6
(教育政策室)



戸田市立小・中学校教員の指導力向上に向けた取組

教員の指導力向上から

児童生徒の学力向上へ

教育政策室

平成28年度教職員等専門研修・アドバイザー		ベネッセ	インテル	研修 予定日
管理職	管理職のためのICT・新しい学び研修 (ミライシード等)	○		平成28年 5月11日
ベテラン 中堅	戸田市MT(マスターティーチャー)養成研修 <夏季休業1日> トライアル		○	平成28年 8月4日
中堅	授業動画入力研修 (情報教育主任等対象)	○		平成28年 8月2日
中堅	授業動画入力研修 (英語推進委員会対象)	○		平成28年 8月2日
中堅	新しい学びを促すICTシステム(ミライシード)研修 (国、社、算・数、理の4教科対象)	○		平成28年 7月28、 29日
中堅	異動者研修(新たに戸田市に赴任した教員対象) <夏季休業1日>	○ (半日)	○ (半日)	平成28年 8月8日
若手	初任者研修(戸田市) <夏季休業1日>	○ (半日)	○ (半日)	平成28年 8月10日
若手	臨時的任用教員研修 <夏季休業1日>	○ (半日)	○ (半日)	平成28年 未定
教育委員会	教育委員研修	○		
	教育委員会事務局研修	○		
	指導主事研修	○		
保護者	家庭学習講演会(保護者対象)	○		
アドバイザー	センター研究員アドバイザー	○		
	教科等研究部会アドバイザー	○		
	アクティブ・ラーニングアドバイザー	○		
	県学調分析及び効果検証アドバイザー	○		
	地方教育アドバイザー			

■ 教職員等課題解決型研修におけるIntel® Teach Program活用法

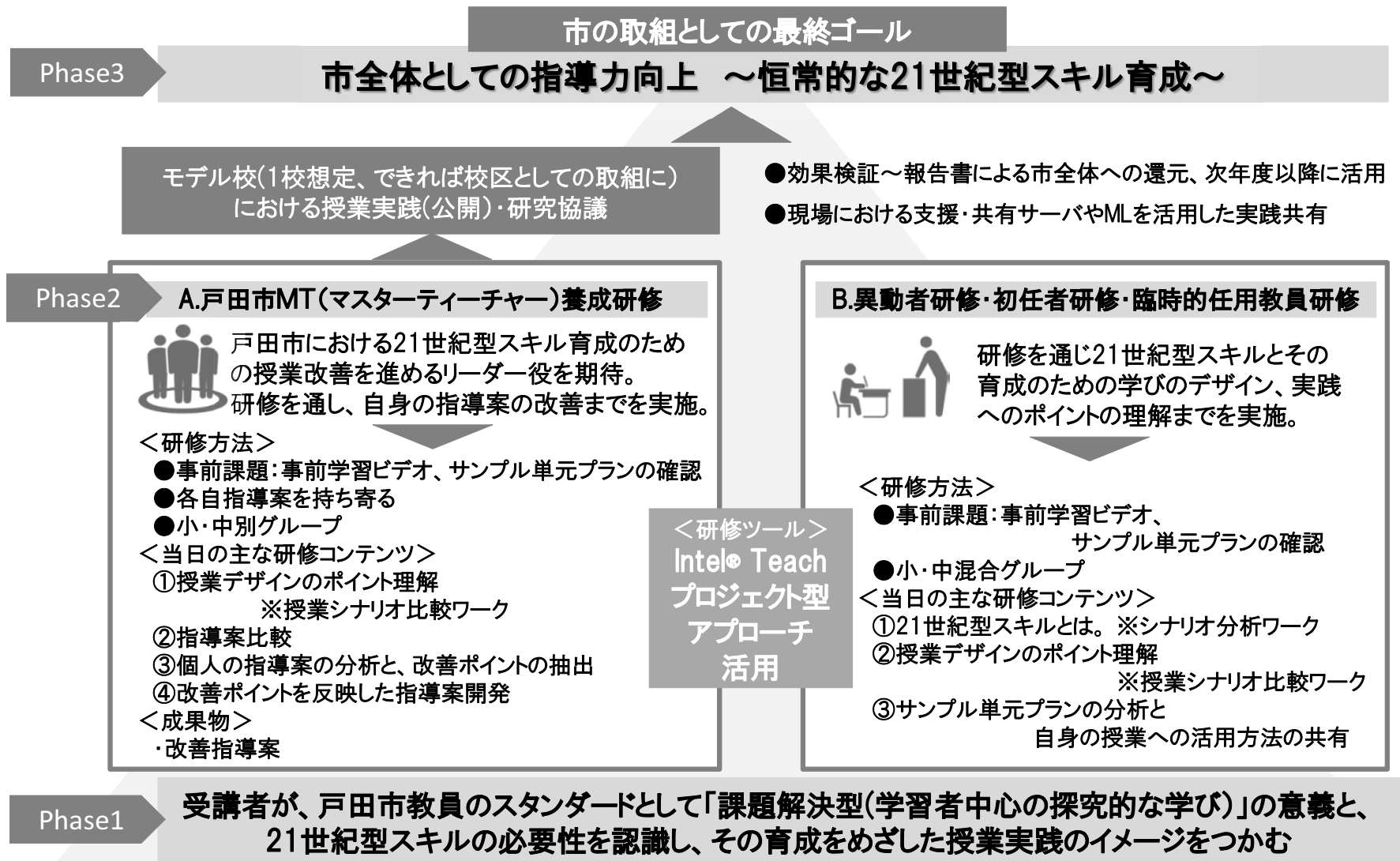
●実施概要 ※2種の研修コースを実施

A. 戸田市MT(マスターティーチャー)養成研修(ベテラン、中堅対象)

<1日研修 5.5h> 8月4日(木) 小学校12名、中学校6名 計18名

B. 異動者研修、初任者研修、臨時的任用教員研修 <半日研修 3h> 8月8日、10日、18日 人数未確定

●研修の概要とゴールイメージ



授業改善研修（ミライシード研修）のねらい

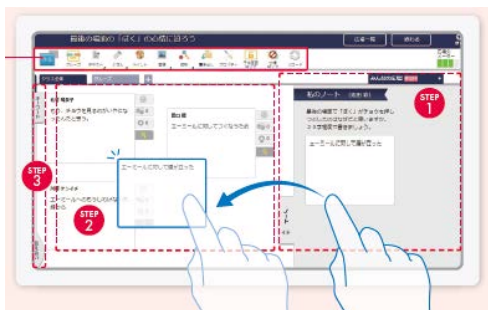
単なる操作演習ではなく、アクティブ・ラーニング（AL）を実践するためのICT活用はどのようなものかを各教科ごとに検討・まとめることで、明日の授業から実践できるための研修を行います。



ツールの使い方

- 操作演習

30分 ミライシード体験
ミライシードについて再度機能等の確認を実際に体験しながら行う。



ALの実践に求め

られるもの

- 授業例からALで大切にすること、留意することを検討

50分 授業体験
撮影された授業を再生しながら実際にミライシードを操作し、授業内容を確認する。その際、該当授業の授業案を手元資料として準備する。

60分 授業検討
授業体験を振り返り、良い点を3つ、改善点を1つそれぞれ出す。（3プラス1法）その内容を共有し、授業のポイントとなるところをキーワードとしてまとめていく。

教科別ALの実践

に求められるもの

- 教科別のALで大切にすること、留意することを検討

30分 新しい学びチェック表作成
授業検討で出されたキーワードを元にして、指導案を考える際に抑えておくべき点をチェック表として作成する。（ワークシートにまとめる）



授業動画入力研修のねらい

授業を撮影し、それを闇雲に共有しても授業改善に生かされないことから、どのような授業動画があれば授業改善に生かされるのか検討し、まとめます。また著作権、肖像権についても理解を深め、不要なトラブルを回避できるようにしていきます。

共有すべき動画がわかる



ツールの使い方

- 操作演習

いい授業動画とは？

50分 導入～動画アップロードの体験

準備された動画を実際にアップロードし、体験する

授業改善に求められる授業動画

- 授業改善に生かすための授業動画とはどのようなものか検討する

60分 授業改善に生きる動画とは？

授業動画を見ることで、どのような動画が授業改善に生かされ、また閲覧者としてどのような動画があるといいかをポイントを整理する。また、撮影する際の留意すべきことも検討する。

著作権・肖像権につ

いて理解する

- 著作権・肖像権について再確認し、トラブルを回避する

30分 著作権、肖像権

ベネッセから著作権、肖像権を中心とした留意事項の確認とクイズ形式で理解を深め、実際の動画撮影やアップロードでトラブルが生じないように感度を高める。

30分 授業動画撮影の心得

授業改善に生きる動画のポイント、著作権、肖像権の再確認を通して、授業動画撮影の心得としてまとめる。

英語活動指導法研修会・英語担当教員指導法研修会 / 小中連携の地区別授業研究会

<英語活動指導法研修会・英語担当教員指導法研修会>

1 目的

英語教育の変革に対応するため、教員の英語指導力向上を目的とした研修を行う。



指導法や情報提供の他、発音の練習をするなど、幅広く英語教育に関する研修を行います。

2 実施日

小学校 平成28年8月3日(水)・4日(木)
 各日最大40名参加予定 2日で最大80名参加予定
 中学校 平成28年8月5日(金)
 市内中学校英語担当教員が全員受講 24名参加予定

3 今年度の研修

○講師は、昨年度に引き続き村川久子先生(株式会社言語研究所代表取締役)です。



<昨年度の研修より>
 子供への例示を想定したALTとの会話文作成・練習

○会場を青山学院大学に移し、最新の学習システム(CALL教室)を活用して英語指導力等を伸ばします。



<CALL教室活用の様子>
 本研修会では、ICT機器を効果的に使用するとともに、村川先生から個別指導をいただきます。今後、内容をさらに検討し、指導法や発音など幅広く学べる研修としてまいります。

<小中連携の地区別授業研究会>

1 目的

小中連携した英語教育のイメージを共有することで、小学校はゴール(中学校)を見据えた、中学校はスタート(小学校)を踏まえた授業改善を互いに図る。

2 内容

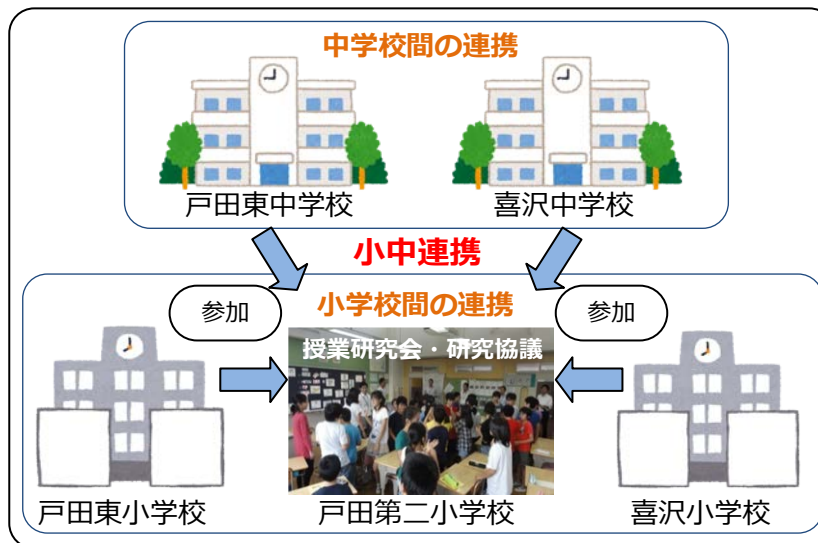
小学校:地区ごとに授業研究会・研究協議を行う(年3回実施)
 中学校:年2校が授業研究会・研究協議を行う

<参考>今年度実施計画



東部地区:戸田第二小学校
 中部地区:芦原小学校
 西部地区:美女木小学校
 中学校:戸田中学校・笹目中学校

3 授業研究会・研究協議イメージ(例:東部地区の場合)



戸田市では、小・中9年間の英語教育を通して、このような子供たちを育てます。



誰とでも主体的に関わろうとする子供



互いの気持ちや考えを英語で伝え合うことができる子供



豊かな国際性を身に付けた子供

平成28年度 文部科学省委託事業

チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業

授業改善

生徒指導上の課題

部活動

勤務時間外での在校時間の増加

校務分掌に関わる業務

複雑化・多様化する課題

戸田市チーム学校運営委員会

委員：教育委員会関係課事務局、学校管理職

社会に開かれた教育課程の実施
カリキュラム・マネジメントによる
教育活動の充実

教職員が子供と向き合うための
時間の確保

可視化WG

調査照会文書等の件数、照会元、
内容等を可視化

可視化による文書等
及び出張数の減少

共有化WG

校務に係る様々な資料等の文書
や動画による共有化

共有化による負担感の軽減
や教育活動の充実

効率化WG

校務の見直しを進め、学校運営
を効率化

効率化による負担感の
軽減等

報告事項

平成28年第7回教育委員会(定例会)

平成28年6月23日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 平成28年第3回戸田市議会定例会（6月）教育関連一般質問 件名・概要について…………… 1
- ② 平成28年度における教科書展示会の開催について…………… 1 1
（教育政策室）
- ③ 人権講演会の開催について…………… 1 4
（生涯学習課）
- ④ 「子ども大学とだ」の開催について…………… 1 5
（生涯学習課）
- ⑤ 家庭教育宣言について…………… 1 6
（生涯学習課）
- ⑥ 第32回特別展の開催について…………… 1 7
（図書館・郷土博物館）
- ⑦ その他

平成28年第3回戸田市議会定例会（6月）教育関連一般質問 件名・概要について

遠藤英樹議員（平成会）

2 戸田市の教育振興について

- (1) これからの激しく変化していく社会の中で、さまざまな仕事が自動化され、子供たちの多くは、現在まだない新たな職業につくかもしれないと言われている。今後、子供たちにつけていかなければならない能力をどう考えるか。

→ この4月に神保市長が「戸田市の教育振興に関する大綱」の中で示されたとおり、AI（人工知能）が人間の能力を超えるという、いわゆるシンギュラリティ（技術的特異点）が、今から約30年後の2045年に到達するという学説がある。そして、ポストヒューマンが誕生するとの予測があるが、最近の研究によると、それがさらに早まるのではないとも言われている。また、子供たちの65%は将来、今は存在していない職業に就くとの研究は最近よく耳にするところである。

これらの予測も踏まえつつ、とだっ子には、「人工知能では代替することができない能力」と「人工知能を活用できる能力」を育成することが重要であると考えている。

具体的には、まず、人工知能では代替することができない能力として、問題解決能力やコミュニケーション能力といった、いわゆる「21世紀型スキル」や、各教科等で学んだ力を実社会の様々な場面で活用できる能力である「汎用的スキル」といった能力をまず身に付けることが重要であると認識している。

さらに、知性より大切に将来の成功のカギになる力とも言われ、OECD諸国において現在注目されているのが、最後までやり抜く力（grit）や自制心といった「非認知スキル」である。

本市の第3次教育振興計画では、キャッチフレーズを「とだっ子 やり抜く力で未来に夢を」としているが、これは、この非認知スキルの育成の重要性を示したものである。非認知スキルはコンピュータでいうOSで、テスト勉強などの能力はアプリケーションと捉えることができる。この非認知スキルを、あらゆる教育活動を通して育成していきたいと考えている。

一方、「人工知能を活用できる能力」については、端的に言えば、様々なICT機器を効果的に使いこなす力の延長線上にあるものと考えている。国の第5期科学技術計画では、工業社会、情報社会に続く新たな社会として超スマート社会（Society 5.0）の実現も掲げられている。また、最近の企業におけるITのトレ

ンドはBYODと言われるもので、私的端末を業務に利用できるように取り組んでいる。これに加わるのが、ウェアラブル端末とI o T (Internet of Things) である。PCやスマホなどの情報通信機器に限らず、すべてのモノがネットにつながり、その中にAIも組み込まれることで、生活やビジネスが大きく変わりつつある。

そこで、市内の小中学校では、子供たちがタブレットPCや様々なICT機器を活用して積極的に意見交換や討論をしたり、プレゼンテーションしたりする授業等を一層推進していく。

さらに今後は、ユビキタスネットワーク時代における新たなICTメディアリテラシーの育成やプログラミング学習の先行実施も検討していきたい。

(2) 戸田市の教育改革における具体的なプランは。

→ 本市の教育改革を進める上では、特に、次の3つの柱について、重点的に取り組んでいく。

1つ目は「新しい学びの創造」である。21世紀を生きる子供たちには、何を知っているかや、何ができるかといった知識・技能だけではなく、知っていること、できることをどう使うか、や” Learn how to learn” つまり、いかにして学ぶか、などということが重要になってくる。

そのためには、日々の授業を3つの視点、つまり、「対話的な学び」「主体的な学び」「深い学び」から見直し、いわゆる「アクティブ・ラーニング」の展開に向け、日々の授業改善に努めていく。

2つ目は「指導力のある教職員の育成」である。教員には近年、これまでの「教える専門家」としての資質能力に加え、アクティブ・ラーニングの視点から指導方法を改善する力や、教科等を超えて横断的に教育課程をマネジメントやデザインできる「学びの専門家」としての資質能力なども求められている。

戸田市の教員が、アクティブラーナーやカリキュラムデザイナーに、そして一層「信頼され魅力ある教員」となるよう、他の自治体に先駆けた様々な先進的研修プログラムや、学力向上に向けた効果的な指導方法の研究を産官学民と積極的に連携し推進していく。

3つ目は「新たな教育行政への転換」である。財政厳しき折、今後の教育は、従来のように、個人的な思いや経験に基づく主観的な意見や考え、また一部の成功体験ではなく、エビデンスベースと言われる客観的な根拠に基づく、的確な実態分析や効果検証が重要となるものと認識している。

それだけ近年は、教育分野も高度な専門性が要求されている。とだっ子の将来を見据えた教育展望のいわゆる「ロジックモデル」を導出できる教育委員会を目指し、事務局職員はもちろん、私と4人の教育委員も含めて、学び続ける教育委員会でありたいと考えている。

今年度を本市の教育改革元年と捉え、市内の限られた知見だけではなく、産官学民と連携した教育のオープンイノベーションを創出し、それも、ファーストペンギンを目指して取り組んでいきたい。そのことで、専門的な見地から幅広く様々な知のリソースが取り入れられ、安価で効率的な質の高い多くの教育施策が具現化していくと考えている。

今後、名実共に「教育のまち戸田」の実現を目指し、攻めの教育行政を推進していく。

山崎雅俊議員（平成会）

1 戸田市の教育について

(1) 児童生徒数の今後の予想について。

→ 現在の児童生徒数は、平成28年5月1日現在、小学校児童数は7,763人、中学校生徒数は3,332人である。

今後の児童生徒数の見込みは6年後までの見込みである。これは、住民基本台帳をもとに推計しており、6年後に小学校に入学する、現在0歳児の人数から推計するためである。今年5月1日現在の住民基本台帳をもとにした6年後の予想は、小学校児童数は約9,300人、中学校生徒数は約3,600人で、小学校が約20%、中学校では約8%増加すると見込んでいる。なお、中学校については、私立中学校へ進学する生徒の見込み数を除いた数である。

本市では、人口の増加がしばらく続くと思われ、児童生徒数も増加していくものと見込んでいる。しかしながら、本市では転出入が多いことや大型集合住宅の建設などもあり、正確な児童生徒数の予測については困難を感じている。

今後、関係各課とも連携を図りつつ、児童生徒数の変化に留意した対応を進めていく。

(3) 通学区及び通学路の整備について。

→ 通学区については、道路や河川等の地理的状況、地域社会がつくられてきた長い歴史的経緯など地域の実態を踏まえ、教育委員会が定めている。通学路については、

交通量や危険箇所等を考慮し、児童生徒の安全を最優先にし、校長が定めている。

各学校において、児童生徒が安全に登下校できるように教員による通学路の定期点検を行ったり、朝の登校指導を行ったりしている。さらに、通学班一斉下校を実施し、教員と児童が通学路を一緒に歩きながら安全を確認している。その中で、危険箇所など改善すべきことがあれば、道路河川課、防犯くらし交通課、蕨警察署などと連携し、対応を図っている。

また、各学校では保護者、学校応援団、地域の皆様の協力を得ながら、交通指導や防犯パトロールなど、児童生徒を見守る活動を行っている。

教育委員会でも、一日当たり延べ76名の多くの交通指導員を配置し、より安全に登下校ができるよう対応をしている。

(4) 小中一貫教育について。

→ 小中一貫教育を実施する学校の種類として、一人の校長が組織を運営する義務教育学校と、小学校と中学校それぞれの校長が組織を運営する小中一貫型小学校・中学校と大きく2つに分けられる。

戸田東小学校及び戸田東中学校では、今後、小・中学校合わせて、約2千人規模の児童生徒が在籍することが予想されており、国の定める義務教育学校の標準規模を大幅に超えることから、小中一貫型小学校・中学校としての設置を検討している。

小中一貫教育の課題として、転出入児童生徒への対応などがあるが、その一方で、小・中学校の教職員の人的交流が促進され、教職員の意識改革や学校組織の活性化につながるという大きな効果があると考えている。

国の調査では、小中一貫教育の成果として、教職員が小・中学校の指導方法の違いやそれぞれの良さ、児童生徒の学習や生活の状況を知ること、指導方法の改善意欲の向上や、小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識の向上などが挙げられている。また、その結果、児童生徒の学習意欲や授業の理解度の向上、中学校進学に不安を覚える児童の減少、いわゆる「中1ギャップ」の緩和などの成果も示されている。

中学校学校選択制については、今後、小中一貫型小学校・中学校が設置されたとしても、これまでと同様、通学区域内の生徒は、優先して受け入れること、各校とも定員を設けることなど、制度を変更することなく運用してまいりたい。

戸田東小学校・戸田東中学校以外の小・中学校における小中一貫教育の取組については、各中学校区を単位として、9年間を見通した目指す児童生徒像、重点目標

を定め、学力向上や生徒指導、行事等における小・中学校間の交流などの取組を推進している。

今後とも、小中一貫教育の推進を目的とした研究に取り組んでいく。

三浦芳一議員（公明党）

2 主権者教育と投票率アップについて

(1) 主権者教育の現状と課題及び方向性。

→ 現在、小学校では6年生の社会科、中学校では3年生の社会科・公民的分野において日本国憲法や政治の働きを学習する中で、国民主権を実現する選挙の意義を学んでいる。また、中学校においては、生徒の政治への興味・関心を高めるため、模擬投票のような体験的な学習も実施している。

学校は教育基本法第14条第2項に基づき、政治的中立性を確保することが求められている。教員の言動が児童生徒に与える影響が極めて大きいことに留意し、公正中立的な立場で教育活動を推進しなければならない。そこで、特定の政策について教員自身が意見を述べたり、新聞1紙のみを題材に児童生徒に議論させたりすることのないよう、校長や社会科担当教員に繰り返し指導している。また、授業を行う際には、公職選挙法等に十分配慮するよう指導している。

引き続き、学校教育における政治的中立性の確保等について指導するとともに、学習指導要領の趣旨にそった学習が行われるよう各学校を支援していく。

花井伸子議員（日本共産党）

2 子供の貧困対策事業について

(3) 社会的自立までの対策と関係各課の連携の強化を。

→ 子供の貧困対策事業については、対象となる幼児や低学年児童への教育が、その後の成長の土台となる時期であることから、一人一人の状況に応じてきめ細かな教育を施すことは、まさに教育の原点であると認識している。

教育委員会としては、本事業の主な対象が就学前児童や小学校低学年児童とされていることから、学校との連携という観点も含め、必要な協力を行う。

三輪なお子議員（公明党）

2 通学路の安全対策について

(1) 通学路の危険箇所の対応について。

① 笹目東小学校通学路における安全点検の実施及び結果についての対応、今後の対策について。

→ 通学路は、児童生徒が安全に登下校できる経路を、交通量や危険箇所等を総合的に判断し、各学校の校長が定めている。各学校では、毎年定期点検を行うとともに、随時通学路の安全点検を行っている。また、保護者や地域の方の御協力をいただき、通学路で危険なところがあれば学校に情報提供していただいている。

校長は、通学路の危険箇所を把握し、市の対応が必要と判断した場合、教育委員会に具体的な対応の依頼を行う。教育委員会は、依頼の内容に応じて道路河川課や防犯くらし交通課などの関係各課や警察署に連絡し、対応している。

この度、笹目東小学校PTAから届けられた通学路の安全点検結果についても、関係各課等に速やかに報告し、対応を図っている。

(オ) 北大通り・武蔵野銀行の北側通学路について、下校時に交通指導員の配置ができないか。また、交通指導員の配置が可能であれば、西電話局通り・種新(そば屋)のところの横断歩道を渡る通学路にできないか。

→ 武蔵野銀行の北側通学路には、現在、朝の登校時間帯に交通指導員を1名配置している。学校に確認したところ、現在90名の児童が利用しているとのことである。また、西電話局通り沿い、笹目4丁目、手押し信号機のある交差点の横断歩道を渡る通学路への変更について、該当地域の児童は23名おり、現在は、手押し信号機のある交差点を横断せずに西電話局通りの歩道を学校に向かって進み、ライフのある交差点を横断して登校している。このライフの交差点には登校時に2名、下校時に1名の交通指導員を配置している。

議員提案の武蔵野銀行北側通学路と西電話局通りの手押し信号機の交差点に交通指導員配置については、財政厳しい折、すぐに対応することは難しい状況である。しかし、笹目東小学校においては、PTAによる児童の登校時見守り活動が始まったと聞いている。こうしたPTAや学校応援団の皆様による活動は大変心強く思っている。教育委員会としても、学校と連携の上、今回御指摘いただいた箇所も含め、学校のニーズを十分把握して、通学路の状況の把握に努め、財政が厳しい折であるので、交通指導員の配置も含め、検討していく。

(2) 通学路等における緊急時の安全確保について。

① 登下校途中に災害が発生した場合の児童生徒の行動について。

(7) 児童生徒への情報と避難方法は。

→ 登下校中に災害が発生した際の対応は、各学校でマニュアル化されている。

学校敷地内及び近辺にいる児童生徒については、校内放送や拡声器を使用して避難指示を行う。学校近辺ではない場所については、教職員が通学路の状況確認や避難誘導を行う。

また、学校では、定期的な避難訓練の他に、休み時間中における抜き打ちの避難訓練を実施している。揺れを感じたら身を低くし、頭部を保護して安全な場所に避難することとなっており、教員等の指示がなくても自分自身で安全確保ができるように指導している。

(1) 帰宅困難者発生時の子供への対応は。

→ 全学校のマニュアルにおいて、震度5弱以上の地震の際には、一斉メール配信システムを活用し、保護者へ児童生徒の状況等を伝えるとともに、在校している児童生徒の引き渡しの連絡を行う。引き渡しは、緊急時引き渡し名簿に記載された保護者や親戚、知人等に確実にを行うが、保護者等が帰宅困難な状況になった場合は、確実に引き渡すまでは児童生徒を学校に留め置き、保護する。

なお、全中学校区において小・中連携した合同の引き渡し訓練を定期的に行っている。災害は、登下校時を含めて、大人がいない状況下で発生することが考えられる。児童生徒が「自分の命は自分で守る」ことができるよう、訓練を年間複数回実施し、どのような状況においても、自分で判断し、行動できる児童生徒の育成をしている。今後も、緊急時の児童生徒の安全確保の充実に努めていく。

金野桃子議員（戸田の会）

3 人口について

(4) 小学校及び中学校について。

① 児童生徒数の推移。

→ 今から5年前の平成23年5月1日現在の本市の児童生徒数は、小学校7,393人、中学校3,252人であった。平成28年5月1日現在の児童生徒数は、小学校児童数は7,763人、中学校生徒数は3,332人である。5年間で比較すると、小学校で370人、中学校で80人増加している。

今後の児童生徒数の見込みは、6年後までの見込みである。これは、住民基本台帳をもとに推計しており、6年後に小学校に入学する、現在0歳児の人数から推計

するためである。今年5月1日現在の住民基本台帳をもとにした6年後の予想は、小学校児童数は約9,300人、中学校生徒数は約3,600人で、現在と比較すると、小学校で約1,540人、中学校では約270人増加すると見込んでいる。学級数では、小学校で40学級、中学校で9学級増加する見込みである。特に増加が見込まれるのは、戸田東小学校、美女木小学校、新曽中学校である。市全体で見ると、埼京線沿線の地域で児童生徒数の増加が見込まれている。なお、中学校については、私立中学校へ進学する生徒の見込み数を除いた数である。本市では、人口の増加がしばらく続くと思われ、それに伴って児童生徒数も増加していくものと見込んでいる。

④ 学区割。

→ 学区については、道路や河川等の地理的状況、地域社会がつくられてきた長い歴史の経緯など、地域の実態を踏まえ、教育委員会が定めている。

戸田東小学校や美女木小学校の児童数増加に係る教室不足への対応については、学区の変更も含め、様々な視点から検討してきた。そして、近隣小学校の空き教室の状況や安全面等、総合的に判断して、戸田東小学校については改築、美女木小学校については耐久性のあるプレハブを増築して対応することとした。

児童生徒数の増加に伴う教室不足の解消を、学区の変更によって対応することについては、教育委員会としては、学区を安易に変更して、教室不足を解消するようなことは避けたいと考えているが、児童生徒数の増減の状況によっては、学区の見直しや安全面等の検討を含め、総合的に判断していく。

竹内正明議員（公明党）

1 防犯対策について

(1) 子供や女性の犯罪被害防止について。

③ 学校における防犯教育の現状について。

→ 本市の全小・中学校では、児童生徒の発達の段階に応じた学校安全計画を作成し、安全教育の一環として、計画的、継続的な防犯教育を実施している。

具体的には、埼玉県警や警備会社による防犯教室、蕨警察と連携した不審者対応訓練などを行っている。さらに、教員には、各学校に設置されているさすまたやネットランチャーを使った研修も行っている。

また、日常的な安全指導として、複数で下校をすることや防犯ブザーを活用する

こと、子ども110番の家の周知やそこに駆け込むことなどについて、繰り返し指導している。さらに、15年前の大阪教育大学附属池田小学校の悲惨な事件を受け、毎年6月8日は「子どもの安全を守る日」として、庁舎や学校においてのぼり旗や横断幕を掲げ、児童生徒だけでなく、保護者や地域の防犯意識も高めている。

今後も、各学校が関係諸機関とも連携を図りながら、これらの取組を充実させることで、児童生徒自らが危険を察知し、未然に回避できる力を身に付けることができるよう、防犯教育を推進していく。

酒井郁郎議員（戸田の会）

1 教育効果の評価について

戸田市の教育改革に伴い、新しい学習方法の導入が進んでいる。その実施に当たっては、「教育効果の測定」、また、効果のあるものは残し、効果の薄いものは排する「取捨選択」が必要であると考えます。

(1) 学習方法の評価と取捨選択のプロセスは。

(2) 県学習調査の詳細と位置づけは。

→ 埼玉県学力・学習状況調査は、平成16年度から実施されている県内の全小・中学校が実施する調査であり、昨年度大幅に改定され、今年度は4月14日に実施された。調査内容は、小学校は4，5，6年生の国語と算数、中学校は1年生が国語と数学、2，3年生は国語と数学に加え英語を実施している。また、併せて、児童生徒の学習状況を把握する質問紙調査及び学校への質問紙調査が行われた。

本調査の最大の特長は、IRTという手法を用いて調査を設計し、児童生徒一人ひとりの学力の変化を、継続的に把握することができることである。いよいよ本年度の調査から、昨年度の調査結果と比較した分析が行われるが、どのように学力の伸びが示されるかなど、詳細なところは県教育委員会において検討中とのことである。

学習方法の評価と取捨選択のプロセスについて、児童生徒の学習方法、教員の側から見れば指導方法であるが、その評価については、この方法がよい、この方法は悪いと一概に評価することは大変難しい。それは、1つの指導方法だけで学習を進めていくわけではなく、学習の目的や内容、さらには児童生徒の学習状況や学級集団の実態に応じて、教員が複数の指導方法の中から選択し、組み合わせながら授業を行っているからである。

このようなことから、1つ1つの指導方法を取り出し、評価することは大変難し

く、効果のあるものは残し、効果が薄いものは排するという単純な「取捨選択」は、馴染まないものと考えている。しかし一方で、学力の伸びている児童生徒はどのような指導方法を受けたのかなどを明らかにし、効果の高い指導方法を導き出そうとすることは、大変重要なことと認識している。

そこで、今年度から本市では、本市の全教員を対象とする指導方法に関する質問紙調査を県教育委員会の依頼を受け、独自に実施し、県学力・学習状況調査の調査結果で明らかになる児童生徒の学力の伸びと関連付け、科学的な手法により分析する取組を進めている。

教員質問紙における質問項目には、新しい学びとして本市が進めるアクティブ・ラーニングの視点からの指導に関するもののほか、少人数指導、習熟度別指導、グループ学習指導、家庭学習指導、ICT機器を活用した指導等に関するものが含まれているため、これらの指導方法と学力の伸びとの関係が明らかになることが期待される。この取組は、これまでの学校教育では全国的にもほとんど行われてこなかったことにチャレンジするものであり、大変画期的なものであると考えている。

なお、教員の質問紙において個々の教員の指導方法を調査するが、効果的な指導方法を明らかにするために使用するものであり、個々の教員の評価に用いることは一切ない。なお、この教員の質問紙は、各学校の日々の授業の振り返りなどにおいても活用されている。

今後の予定としては、夏には県から児童生徒の学力調査結果の送付がある見込みであるので、教員調査データと関連付けた分析を大学の研究者と協力して進め、年明けには学校現場に何らかのかたちでフィードバックができるように進めていきたいと考えている。

県学力・学習状況調査の位置づけについては、児童生徒の継続的な学力の伸び等がわかるような調査については、教育長が専門家会議をつとめる国の学力調査でも行われていないものであり、本市の教員質問紙調査と関連付けて分析することができるという面からも、今後の教育施策の検討に当たり、最も重要な位置づけになるものと考えている。



戸教政第835号
平成28年6月7日

戸田市立各小・中学校長 様

戸田市教育委員会
教育長 戸ヶ崎 勤

平成28年度における教科書展示会の開催について（通知）

別添写しのとおり、埼玉県教育委員会教育長から通知がありました。

つきましては、所属教職員等が展示会に出席し、教科書研究が行えるよう配意願います。あわせて、教科書展示会について保護者や地域等への周知も配意願います。

担当：戸田市立教育センター
藤田 TEL 434-5660



教義指第 278 号
平成 28 年 6 月 2 日

各市町村教育委員会教育長
各私立小・中・高・特別支援学校長
埼玉大学教育学部附属小・中・特別支援学校長
筑波大学附属坂戸高等学校長
各県立中・高・特別支援学校長
各 教 育 事 務 所 長

様

埼玉県教育委員会教育長

平成 28 年度における教科書展示会の開催について (通知)

標記の件について、教科書の発行に関する臨時措置法 (昭和 23 年法律第 132 号) 第 5 条に基づき、下記のとおり開催します。

については、所属教職員等が展示会に出席し、教科書研究が行えるよう御配意願います。併せて、開催会場等について保護者や地域等への周知も御配意願います。

記

- 1 開催趣旨 (1) 小・中・高等学校、特別支援学校の校長、教員及び採択関係者の教科書の調査・研究に資する。
(2) 保護者及び県民の教科書への理解を一層深めていただく。
- 2 開催日 平成 28 年 6 月 17 日 (金) から 14 日間
- 3 会場等 別紙のとおり
- 4 その他 別紙「平成 28 年度における教科用図書展示会場の開催について」は、義務教育指導課 web ページにも掲載します。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/902-2009128-94.html>

担当 教育局市町村支援部
義務教育指導課 教科書担当
電話 048-830-6746
FAX 048-830-4962



「人権講演会」

演題 「ネットいじめからわが子を守る」
～子どもが相談したくなる親になるために～



講師 コミュニケーションアドバイザー
瀬川 文子氏

プロフィール

瀬川文子氏は1973年日本航空に入社、14年間客室乗務員として国際線に勤務、統括パーサーとして活躍した。1987年結婚のため退社、2児の母となる。

子育ての壁にぶつかったことから心理学を学び、教育学と心理学に裏打ちされたゴードン博士の「親業」に出会う。その後コミュニケーション訓練プログラム「親業」の指導員資格を取得、千葉県で初の公認インストラクターとなる。

その後、客室乗務員時代に培った経験を生かしてCAP（子どもへの暴力防止プログラム）の資格を取得、市民グループ「あわCAP」を設立、副代表を務める。また、エニアグラムアドバイザー、日本アンガーマネジメント協会ファシリテーターの資格を取得した。

現在はコミュニケーションアドバイザーとして、親子の人間関係の大切さを講演・研修をとおして伝えている。絵本作家でもある。

日時 平成28年7月7日(木) 午前10時30分～12時
(受付10時～)

会場 新曽公民館 ホール (新曽福祉センター：所在地 新曽 1395)

対象・定員 市民の方 50人 (小中学校PTA会員の参加有り)
託児有り ※先着順につき、定員に達した場合は受付を終了します。
(戸田市民大学として受講の場合、認定講座の1単位を付与します。)

申し込み 先着順。電話・メール・FAXにて下記まで。
※6月2日(木)から申し込みを開始します。託児登録のため、6月17日(金)で申込みを終了します。

参加費 無料



生涯学習マスコット マナビィ

【お申し込み・お問い合わせ先】

教育委員会 生涯学習課 (戸田市民大学事務局)
電話 048-441-1800 (内線 466, 342)
FAX 048-432-9910
メール kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp

平成28年度「子ども大学とだ」



{募集・案内}

平成28年度も「子ども大学とだ」が開校します。次の講義を予定しています。

	講義内容等	講師	日時・場所
1	・入学式	学長挨拶 (戸田市教育委員会教育長)	7月16日(土) ・「入学式」9:30~
	・講義1 「未来の社会を創るとは ~どう学び、どう考えるか~」	青山学院大学 国際政治経済学部教授 仙波 憲一 先生	・「講義」 10:00~11:30 新曽公民館 ホール・講集会室
2	・バスによるキャンパス訪問 (パイプオルガンコンサート、英語による交流、キャンパス見学他)	青山学院大学の先生 青山学院大学の学生との交流	7月21日(木) 8:30~16:00
			青山学院大学
3	・サイエンスフェスティバル	大学の先生、企業の方々、 彩湖学習センター・博物館職員、 学芸員、戸田市理科研究部他	7月22日(金) 13:00~16:00
			戸田市立芦原小学校
4	・講義3 「日本の伝統文化 『講談』の話と実演」	講談師 神田 蘭 先生	7月29日(金) ・「講義」9:30~11:30 ・「修了式」11:40~
	・修了式(修了書授与)	学長挨拶 (戸田市教育委員会教育長)	新曽公民館 講習会室・ホール

【対象・定員】 市内の4・5・6年生 30名

※原則として、毎回出席できる小学生

【申込み】 6月21日(火)～ 新曽公民館まで ※申込み順

※保険料200円を添えて(受付時間:午前9時から午後5時)

家庭教育宣言

現代の子供たちを取り巻く環境は、様々な情報伝達ツールの発達により、必要性の是非に関わらず、流れ込む情報に翻弄されている状況です。

このような環境の中で、自立した人間形成、社会で生きていくコミュニケーション力、健全な心身をはぐくむ為の生存力を身に付ける為には、もう一度、これまでの家庭、学校、地域社会での教育のあり方を振り返り、協働して子供たちを育てることが重要です。その中でも家庭での教育、習慣は最も重要であると考えます。

戸田市公立学校PTA連合会では、子供たちへの家庭での教育、習慣を身に付ける為の基本的な指針を定め、家庭の中で実践することが大切だと考え、ここに「家庭教育宣言」をします。

- ~~~~~
- 1 子供の自主性を尊重して、自立した人間性を育みます
○すすんで挨拶・返事をさせます
 - 2 他者への思いやりや優しさを大切にして、健全な心を育みます
○いじめを絶対にさせない、見逃さないようにさせます
 - 3 社会の一員であることを自覚し、ルールを守る心を育みます
○すすんで家の手伝い、地域活動への参加をさせます
 - 4 規律のある生活習慣・食生活で、健全な体を育みます
○早寝、早起き、朝食を習慣化させます
 - 5 毎日の基本的な学習習慣で、^{たくま}逞しく生きるための知を育みます
○家庭学習を習慣化させます
- ~~~~~

平成28年6月

戸田市公立学校PTA連合会

第32回特別展の開催について

1 展示名称 「埴輪が語る戸田市の古墳時代」

2 開催趣旨

市内には、鍛冶谷・新田口遺跡を代表とする荒川低地に暮らした弥生時代以降の人々の特徴的な生活跡が広がっていたことが知られている。

市内の遺跡の一つ南原遺跡は、昭和44年以降度々発掘調査が行われてきたが、近年の調査では、古墳跡から金錯銘鉄剣が発見された行田市埼玉古墳群稲荷山古墳と同時期の5世紀後半に製作された県内でも珍しい馬形埴輪や人物埴輪などが発見された。この発見から埼玉古墳群と南原古墳群との関連性が考えられる。

本展覧会では、古墳時代の人々の暮らし、各地との交流について、市内出土埴輪の流通、埴輪の表現などから考察する。

3 開催期間

平成28年7月16日（土）～8月28日（日） 【41日間】

【会期中休館日】 7月25日（月） 8月8日（月） 22日（月）

4 展示企画 戸田市立郷土博物館 主事（学芸員） 吉田幸一

5 展示会場 戸田市立郷土博物館3階 特別展示室

6 展示構成

- (1) 発掘調査の歩み
- (2) 古墳と埴輪
- (3) 埴輪のふるさと
- (4) 南原の埴輪が語るもの

7 関係機関 主催 戸田市立郷土博物館

8 入場料 無料

9 警備態勢

開館時 展示監視員 1 名を配置 警備員による定期巡回 24 時間防犯カメラで監視 (特別展示室内 2 台 室外 1 台)

閉館時 警備員 2 名が通年にわたり常駐

10 資料搬送 借用資料は、学芸員立会いの上美術品梱包専門作業員が美術品専用輸送車を使用し搬送

11 関連事業 (案) 次のとおり

(1) 記念講演

ア 名称 「南原古墳群出土埴輪と戸田市の古墳時代」(仮)【市民大学認定講座】

イ 日程 7 月 24 日 (日)

ウ 会場 図書館・郷土博物館 2 階視聴覚室

エ 対象 一般 50 人

オ 参加費 無料

カ 講師 埼玉県立文書館 主任専門員兼学芸員 若松 良一 氏

(2) 関連講座

ア 名称 埴輪をつくろう

イ 日程 平成 28 年 8 月 5 日 (金)

ウ 会場 郷土博物館 3 階 講座室

エ 対象 市内在住小学 4 年生から中学生まで

オ 参加費 400 円

カ 講師 当館学芸員

11 印刷物

(1) ポスター (B2 判、4 色) 300 枚 [主として他館等への郵送他]

(2) ポスター (A3 判、4 色) 600 枚 [主として町会配送約 550 枚他]

(3) チラシ (A4 判、片面カラー)

10,000 部 [町会回覧約 3,600 枚 小・中学校クラス数配布 他館郵送]

(4) 展示図録 (A4 判、4 色、60 頁) 500 部 [他館郵送、館内頒布]

12 広報活動

「広報戸田市」(6月1日号)

ポスター掲示(町会掲示板 小中学校 公共施設 他の博物館等施設)

チラシ配布(小学校及び中学校クラス数配布 公共施設 博物館等施設)

館ホームページ、館内掲示の充実

報道機関への情報提供

イベント関連サイトでの情報提供

(日本博物館協会 インターネットミュージアム 文化遺産オンライン 科学館ポータルサイト 埼玉文化イベント情報 すくパラ倶楽部等)